

大淀労働基準監督署と奈良森林管理事務所が、民有林直轄治山事業箇所への合同安全パトロール及び連絡協議会を開催

大淀労働基準監督署（署長 藤田浩明）の労働基準監督官と奈良森林管理事務所（所長 中井 昌之）の職員は、令和6年6月20日（木）に奈良森林管理事務所が管轄する民有林直轄治山事業箇所である坪内山腹工事（所在地：奈良県吉野郡天川村坪内）において、合同安全パトロールを実施しました。

合同安全パトロール実施後、大淀労働基準監督署内において、連絡協議会を開催して、労働災害発生状況と安全対策等についての意見交換を行いました。

毎年6月は7月1日から7日まで実施される全国安全週間の準備期間に当たることから、大淀労働基準監督署では、管内の労働災害防止に向けて、様々な取り組みを行っております。





(坪内山腹工事現場に合同安全パトロールを実施)
現場における危険個所の確認及び改善方法について指導を行いました



(大淀労働基準監督署内において連絡協議会を開催)
労働災害防止に向けた取組み等について意見交換を行いました